

令和3年度 第1回 函館市認知症初期集中支援チーム検討委員会 会議録（要旨）

○ 開催日時 令和3年11月19日（金） 18:30～

○ 開催場所 函館市亀田交流プラザ 3階 大会議室2B

○ 議 事

(1) 函館市認知症初期集中支援チーム（はこだてオレンジケアチーム）の活動状況について

(2) 函館市の認知症施策について

(3) その他

出席状況

委 員	櫻井秀幸委員, 藤村生委員, 阿部栄里子委員, 佐藤静委員, 工藤奈緒子委員, 片桐奈津子委員, 吉田理花委員, 吉澤綾花委員, 渡部良仁委員, 福島久美子委員, 丹内諭委員, 朝倉順子委員 (計12名)
報道関係	函館新聞社
事務局	黒田 育生 保健福祉部高齢福祉課長 辻 美千子 保健福祉部高齢福祉課主査 (家族介護支援・認知症担当) 川崎 友紀 保健福祉部高齢福祉課 (家族介護支援・認知症担当)

○ 会議要旨

開 会

- 1 会長, 副会長挨拶
- 2 各委員の紹介
- 3 事務局紹介
- 4 議事

(1) 函館市認知症初期集中支援チーム（はこだてオレンジケアチーム）の活動状況について
(川崎) (資料1-1, 1-2 により説明)

(2) 函館市の認知症施策について
(川崎) (資料2により説明)

(渡部会長)

ただ今の説明に対し, 何か質問・意見はあるか。

(丹内委員)

認知症サポーター数は15, 825となっているがこの数は。

(辻主査)

市が今まで養成し, オレンジリングを交付した認知症サポーターのトータル数となっている。

(丹内委員)

早いうちに認知症の人を見つけるということであれば、認知症サポーターの数をもっと増やさなければならぬと思う。今はどの辺りから養成講座を受けているのか。

(辻主査)

小学生にもサポーター養成講座を実施しており、中学校、高校、短大、大学からも依頼がある。

(丹内委員)

依頼があれば実施しているのか。

(辻主査)

地域包括支援センターなどから働きかけて実施しているところもある。

(丹内委員)

事業主にも協力してもらい、各企業に働きかけていかなければならぬと思う。また、家族が声を上げなければ初期の人を見つけるのはなかなか難しい。我々民生委員も色々と研修会をやっているが難しいと感じている。

(福島委員)

養成してオレンジリングを持っている方は沢山いるが、それを活かしてどのように活動しているかというのがなかなか見えない。コロナで難しいと思うが、以前の検討会でも、養成するだけではなく、フォローアップ的な講座という機会があってもいいのではないかと話したかと思う。

(黒田課長)

認知症サポーターについては、国の方でも養成したサポーターに活躍してもらいたいという動きがある。まだ具体的にお伝えすることはできないが、市の方でも今後のサポーターの活躍の仕方について検討に入っている状況にあることはお知らせしたい。

(渡部会長)

キャラバンが始まって十数年経っている。最初に養成講座を受けた人達と、今受けている人達と、講座の中身やテキストも変わっているのではないかと思うので、何かあるのもいいのかなと思う。

(櫻井委員)

国の施策では、2025年にチームオレンジを開始予定で、全国的に研修を始めている。北海道は昨年1回目の研修を実施している。フォローアップ研修を実施してチームオレンジを組んで活動していくというのが一般的な流れであるが、今のところは研修を受けて終わり。それを活動に乗せるというのはなかなか難しい部分ではあると思う。黒田課長が話していたように、少しずつ段階を踏んでいき、2025年に向けて始まっていくのではないかと期待している。協力できる部分があれば私たちも協力させてもらいたいと思っている。

(渡部会長)

その他、何か質問はあるか。私からひとつ。資料1-1の事業対象数が令和2年、3年と極端に下がっているのは、コロナの影響で相談が減っているということなのか。

(辻主査)

昨年度各認知症疾患医療センター、地域包括支援センターに確認したところ、その時にはコロナに関係ないと回答をいただいていたが、それが地域自体余り動かないことで問題が見えてこなかったのかどうかははっきり分からない。相談件数自体も少なくなっていた。

(渡部会長)

コロナで困っている人がいるからかと思っただ、はっきりしないということは分かった。

(辻主査)

包括ではコロナの緊急事態宣言の頃には相談件数が少なかったということは。

(福島委員)

いわゆる高齢者の方の総合相談のなかで、認知症の方かも、認知症かも、認知機能が落ちたという感じの電話相談は増えている。通常対応ということで対応はしていた。その中で医療や介護に繋がりにくいので、初期にお願いしたいと思う人はその中でどうなのだろうか。

初期集中支援チームのマニュアルを見ると、本人もしくは家族からチームで支援して欲しいという同意がなければあがってこないという条件がある。本人は大抵必要ないというかもしれないが、困っているのでお願いしたいといっている家族の方が、もしかしたら認知症、あるいは違った支援が必要な方だと同意を求めるのは難しく、そのためにあげられなかったというケースはあった。

(藤村委員)

医療機関の立場として、免疫力が低下している高齢の患者さんの状態を考慮し、病院自体が水際対策をしている状況において、これまでように初期集中支援チームの同行訪問や、会議を実施することについてなかなか積極的になれなかった。今後は状況が許す限り協力していけたらと思う。

(渡部会長)

その他、何か質問はあるか。

【各委員から質問なし】

(渡部会長)

ないようなので、次の議事である(3)その他に移りたい。事務局から何かあるか。

(辻主査)

事務局からは特にない。

(渡部会長)

最後に、委員から意見・質問はないか。

(福島委員)

どうしても市長申立でなければならぬ方をお願いした際、申立に至るまで、あるいは申立から審判が下りるまでの期間が、通常であれば2か月位かと思うが、市長申立になると何故か6か月、

8か月と期間が長くなるのがネックになる。半年以上かかると状況が変わり、本人、家族の方もご苦労されることがある。制度的にその位の期間が必要かもしれないが、もう少し短くすることは難しいのだろうか。

(黒田課長)

戸籍を取り寄せて親族を照会、最終的に親族への意向確認を行うので、一般的な本人申立や、他の申立より期間が長くなるのかと思う。国の方でも、最近は虐待など、急ぐ時や事情がある時は照会を省いていいようなことも言っているが、だからといって全部省くということにはなっていない。どこまで省略できるかなどは、もう少し詰めていかなければならない状況にある。

最近では高齢福祉課と成年後見センターで上手く連携し、市長申立などの相談に対応している。成年後見センターで書類を作成することも多くなり、その辺はスムーズにいくようになったかと感じている。市で行う親族照会は、親族の数に関係してくるので一概には言えないが、最近は早くて3か月位で後見人がつくことが多く、半年以上かかるということは余り無いように感じているのでご理解いただきたい。

(渡部会長)

他に何か意見・質問はないか。

【各委員から質問なし】

(渡部会長)

その他の委員から何か意見はないか。特にないようなので、これで終わりとしたい。

(辻主査)

以上をもって、令和3年度第1回認知症初期集中支援チーム検討委員会を終了する。